

期 間 入 札 の 公 告

令和 8 年 7 月 2 4 日

札幌地方裁判所民事第 4 部

裁判所書記官 天 野 英 司

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8 年 8 月 7 日から 令和 8 年 8 月 1 7 日まで	
開札期日	日 時 場 所	令和 8 年 8 月 2 0 日 午前 1 0 時 0 0 分 札幌地方裁判所別館 4 階開札場
売却決定 期日	日 時 場 所	令和 8 年 8 月 2 6 日 午前 9 時 2 0 分 札幌地方裁判所民事第 4 部
特別売却 実施期間	令和 8 年 8 月 2 4 日から 令和 8 年 8 月 2 8 日まで	
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。	
買受申出の資格の 制限（民事執行規則 3 3 条）	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。	
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8 年 7 月 2 4 日から当庁記録閲覧室に備え置きます。		

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和7年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	12, 390, 000 9, 912, 000	一括	2, 478, 000	87, 795	18, 616
1	860, 000				
2	11, 530, 000				



物 件 目 録

- | | | | | |
|---|-------|--------------------|-------------|--|
| 1 | 所 在 | 滝川市二の坂町東一丁目 | | |
| | 地 番 | 33番20 | | |
| | 地 目 | 宅地 | | |
| | 地 積 | 330.59平方メートル | | |
| 2 | 所 在 | 滝川市二の坂町東一丁目 33番地20 | | |
| | 家屋 番号 | 33番20 | | |
| | 種 類 | 居宅 | | |
| | 構 造 | 木造合金メッキ鋼板ぶき2階建 | | |
| | 床 面 積 | 1階 | 56.31平方メートル | |
| | | 2階 | 46.37平方メートル | |



注 意 書

- 1 本件の入札には、令和2年4月1日に施行された改正民事執行法第65条の2により、暴力団員等に該当しないこと等の陳述書が必要です。

陳述書の提出がない場合には入札が無効となります。また、陳述書等の記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。陳述書下欄の注意事項をよくお読みください。

無効になる入札が散見されています。無効な入札にならないようご注意ください。

(無効になる入札例)

- 陳述書や陳述書別紙の氏名に「フリガナ」がない。
- 生年月日の記載がない。
- 「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者」(※)の□にチェックが入っているが、別紙「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者に関する事項」の添付がない。

(※)「自己の計算～とする者」とは、自ら不動産を取得する意図の下で、あなたに対し資金提供をして入札をさせ、不動産を取得しようとしている者のことをいいます。

例1) Bは物件を取得したいと考えたが、自らは入札せずA(あなた)に資金を提供し、Aが入札した。

→Bは「自己の～とする者」に該当する。

例2) Aは物件を取得したいと考えて、金融機関Cから融資を受け、Aが入札した。

→Cは「自己の～とする者」に該当しない。

- 2 売却決定期日は、同法68条の4により、最高価買受申出人が暴力団員等に該当するか否かを警察へ照会した場合には、2週間程度延期する場合があります。

- 3 入札に当たってご不明な点は、当庁執行官室(☎011-281-3535)に直接お問い合わせいただくか、不動産競売物件情報(通称BIT)サイトのトップ画面「手続案内」でご確認ください。

札幌地方裁判所民事第4部不動産競売係

物 件 明 細 書

令和 8年 6月11日

札幌地方裁判所民事第4部

裁判所書記官 天 野 英 司

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」もご覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」をご覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。このほか、BITシステムのお知らせメニューにも掲載されています。

物 件 目 録

- | | | | | |
|---|-------|--------------------|-------------|--|
| 1 | 所 在 | 滝川市二の坂町東一丁目 | | |
| | 地 番 | 33番20 | | |
| | 地 目 | 宅地 | | |
| | 地 積 | 330.59平方メートル | | |
| 2 | 所 在 | 滝川市二の坂町東一丁目 33番地20 | | |
| | 家屋 番号 | 33番20 | | |
| | 種 類 | 居宅 | | |
| | 構 造 | 木造合金メッキ鋼板ぶき2階建 | | |
| | 床 面 積 | 1階 | 56.31平方メートル | |
| | | 2階 | 46.37平方メートル | |



令和8年(ケ)第20001号
令和 8年 2月 3日受理
令和 8年 4月 9日提出

現況調査報告書

札幌地方裁判所

執行官 卯 城 賢 志

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | | | |
|---|-------|--------------------|-------------|--|
| 1 | 所 在 | 滝川市二の坂町東一丁目 | | |
| | 地 番 | 33番20 | | |
| | 地 目 | 宅地 | | |
| | 地 積 | 330.59平方メートル | | |
| 2 | 所 在 | 滝川市二の坂町東一丁目 33番地20 | | |
| | 家屋 番号 | 33番20 | | |
| | 種 類 | 居宅 | | |
| | 構 造 | 木造合金メッキ鋼板ぶき2階建 | | |
| | 床 面 積 | 1階 | 56.31平方メートル | |
| | | 2階 | 46.37平方メートル | |



(2 枚目)

その他の事項

■土地関係（物件１）

- 1 本土地の境界標等は、2か所しか確認できなかった。簡易計測及び周囲の概況等から、おおむね公図どおりと推測されるものの、本土地の範囲等の確定には専門家による測量を要する（土地建物位置関係図参照）。
- 2 本土地は、おおむね平坦地である。周囲の土地とは、おおむね等高に接面している（写真①参照）。
- 3 本土地は、略西側で舗装市道に接している（土地建物位置関係図参照）。
- 4 本土地の大部分は、砂利敷となっていた（写真①参照）。
- 5 隣接地（33番19）に存在する車庫の基礎部分の一部は、本土地上にはみ出している可能性がある（土地建物位置関係図及び写真⑦参照）。正確には専門家による測量を要する。

■建物関係（物件２）

- 1 本建物は内外共に、おおむね経年相当（令和元年5月13日新築）の劣化状況であり、1階居間などの内壁下部に犬によると思われる損傷等が若干見られたほかは、目視の範囲では特に損傷等は見られなかった（建物間取図及び写真②～⑥参照）。
- 2 本建物の西側に、A所有のスチール製仮設車庫（約20.16平方メートル）が存在する（土地建物位置関係図及び写真①参照）。

なお、同車庫の西側の一部は接面道路に越境している可能性がある。

以上

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ A (所有者)	1 本建物は、現在空き家の状態です。 2 住んでいて特に不具合を感じることはありませんでしたが、室内で犬を飼っていたので、壁などに傷みがあります。 3 スチール製仮設車庫は、私のものです。 4 仕事で立ち会えないため、建物の鍵をお貸ししますので、適宜調査を進めてください。 以上

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
8年2月3日（火） 13：45－14：05	物件所在地	物件確認、外部概況調査、写真撮影
8年2月13日（金） ： ー ：	当庁（郵便）	建物図面交付申請書送付（滝川市税務課固定資産税係あて）
8年2月13日（金） ： ー ：	当庁（郵便）	Aあて事務連絡送付
8年2月13日（金） ： ー ：	当庁（インターネット）	登記記録閲覧（目的外建物の登記の有無及び附属建物の登記の有無）
8年2月19日（木） 9：00－9：15	当庁（電話）	Aから聴取
8年3月27日（金） 9：50－11：00	物件所在地	立入調査、写真撮影、評価人同行
年 月 日（ ） ： ー ：		
（特記事項） ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☒ 令和7年3月27日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人Bを立ち会わせ、Aから借用した鍵で解錠して、立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ☐		

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

土地建物配置図

33-18

33-10

33-19

市道

隣接地車庫

隣接地車庫基礎

物件 1 土地

仮設車庫

物件 2 建物

33-11

33-20

33-12

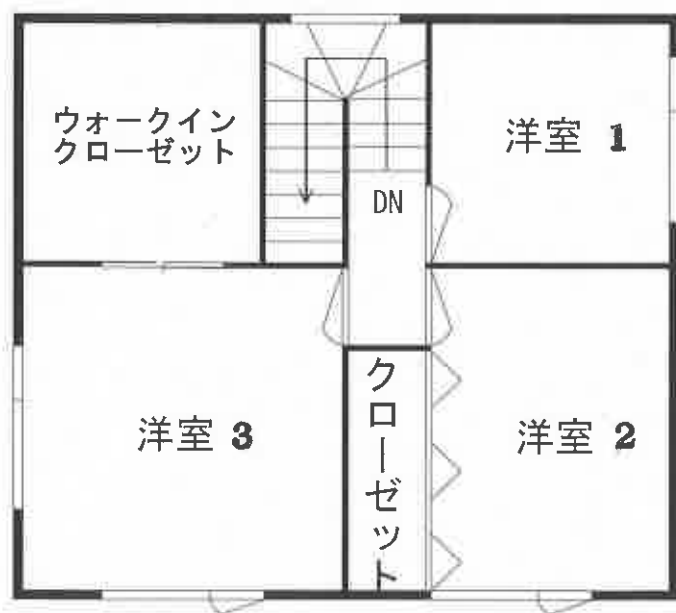
33-1

境界標

32-1

※本図は概略を示したものであり、実測図ではありません。

建物間取図



①本物件の外観



②居間



③台所



④浴室



⑤洋室3



⑥内壁の損傷状況



⑦隣接地車庫の基礎の状況



令和 8 年（ケ）第 20001 号
令和 8 年 3 月 27 日現地調査
令和 8 年 4 月 6 日評 価

札幌地方裁判所 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士
山 田 浩 市

第1 評価額

一 括 価 格	
金12,390,000円	
内 訳 価 格	
物件1(土地)	金860,000円
物件2(建物)	金11,530,000円

- 1 一括価格は、物件1、2の各不動産について、一括売却(民事執行法61条本文)を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の土地の内訳価格は物件2の建物のための敷地利用権価格を控除した価格であり、物件2の価格は当該敷地利用権付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約(売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等)等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所 在 等	登 記	現況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	滝川市二の坂町東一丁目 33番20 宅地 330.59㎡	同左
2	所 在 家 屋 番 号 種 類 構 造 床 面 積	滝川市二の坂町東一丁目33番地20 33番20 居宅 木造合金メッキ鋼板ぶき2階建 1 階 56.31㎡ 2 階 46.37㎡	同左
番号	特 記 事 項		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等 (物件1)

位 置 ・ 交 通	JR「滝川」駅の北東方・道路距離約3.6km 北海道中央バス「滝の川運動公園」停留所の南方・道路距離約230m	
付 近 の 状 況	区画整然とした戸建住宅地域で、未利用地も混在している。 通風・日照等の居住環境について特筆すべき懸念要因は認められない。	
主な公法上の規制等(道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都 市 計 画 区 分	非線引き都市計画区域
	用 途 地 域	第一種中高層住居専用地域
	建 蔽 率	60%
	容 積 率	150%
	防 火 規 制	なし
	そ の 他 の 規 制	居住誘導区域内・都市機能誘導区域外 景観計画区域等
画 地 条 件	間口約14.9m、奥行約22.2mの長方形の中間画地で、隣接地及び接面市道とは概ね等高に接している。	
接面道路の状況	西側現況幅員約7.5m（用地幅員13m）の舗装市道（建築基準法第42条1項1号）	
土地の利用状況等	物件2建物の敷地として利用されている。	
供 給 処 理 施 設	上 水 道 :	あり
	ガ ス 配 管 :	なし
	下 水 道 :	あり
特 記 事 項	① 現地調査並びに公開資料に基づく調査の範囲においては、土壌汚染の可能性は確認できなかった。ただし、評価人としての調査には限界があるため、詳細については専門家による調査を要する。 ② 本件土地は、周知の埋蔵文化財包蔵地には抵触していない。 （北海道教育委員会「北の遺跡案内」による） ③ 南側2箇所の境界標と推測されるものを確認することができたが、北側の境界標は確認できなかった。概略的な辺長と形状は法務局備付の図面（公図・地積測量図）のとおりと思われるが、正確な数量については測量を要する。 ④ 北側隣接地の車庫の基礎が本件土地に越境している可能性がある。 ⑤ 本件土地には砂利敷が施されているが、特段の経済的増分価値はないと判断した。	

2 建物の概況及び利用状況 (物件2)

区 分	主である建物
建築時期及び 経済的残存 耐用年数	建築年月日（登記記載）： 令和1年5月13日 新築 経過年数： 約 7 年 経済的残存耐用年数： 約 33 年
仕 様	構 造： 木造 屋 根： 合金メッキ鋼板葺 外 壁： サイディング 内 壁： ビニールクロス等 天 井： ビニールクロス等 床： フローリング、クッションフロア等 設 備： 電気、給排水等 そ の 他： 石油給湯器、石油温水ボイラー、パネルヒーター、 IHクッキングヒーター等
床面積（現況）	第3 目的物件記載のとおり。
現 況 用 途 等	現 況 用 途： 居宅 間 取 り： 4LDK（別添「建物間取図」参照）
品 等	使用資材・施工の質量は普通
保守管理の状態	概ね経年相応の劣化状況であり、保守管理の状態は普通と把握した。
建物の利用状況	現況調査報告書参照
特 記 事 項	① 新築時の建築確認済証及び検査済証の交付を確認した。 ② 現状は空家であり、設備稼働の可否は不明である。 ③ 物件2建物の西側には、スチール製仮設車庫（約20.16㎡）がある。 当該車庫の西端が接面道路に越境している可能性がある。 ④ 室内で犬を飼育していた履歴があり、内壁下部に損傷跡が認められる。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 建付地価格 (物件1)

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ=オ
1	6,600	1.00	330.59	0.90	1,964,000

ア 標準画地価格：第6参考価格資料記載の公示地・基準地等との規準並びに類似地域所在の取引事例価格と比準した価格(比準価格)及び売り物件の価格等を考量の上、標準画地価格を上記のとおり査定した。

イ 個別格差：特にない 0% (1.00)

ウ 地 積：登記数量による。

エ 建付減価：建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

(2) 建物価格 (物件2)

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物の価格を求めた。

なお、仮設車庫については、現況等を勘案して468,000円と査定した。

番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床 面積(㎡) イ	現価率 ウ	建物の価格 (円) ア×イ×ウ=エ
2	240,000	102.68	0.70	17,250,000
仮設車庫				468,000
計				17,718,000

$$\text{ウ 現価率} = \frac{\text{残存耐用年数}}{\text{通算耐用年数}} \times \left(1 - \frac{\text{観察減価}}{\text{現価率}} \right) = \frac{33\text{年}}{40\text{年}} \times (1 - 0.15) = 0.70$$

※ 観察減価については汚損の程度、機能の低下、設備の稼働リスク等を考慮した。

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

(1) 土地利用権等価格

番号	建付地価格(円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格(円) ア×イ=ウ
1	1,964,000	0.30	法定地上権	589,000
計	—			589,000

イ 土地利用権等割合：土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を30%と査定した。

(2) 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 (円) (1(1)オ, 1(2)エ) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) (2(1)ウ) イ	占有減 価修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市 場修正 オ	その他の 控除減価 (敷金等) カ	評価額(円) (ア±イ)×ウ ×エ×オーカ (万円未満切捨)
1	1,964,000	— 589,000	—	0.90	0.70	—	860,000
2	17,718,000	+ 589,000	—	0.90	0.70	—	11,530,000
一 括 価 格(合計)							12,390,000

ウ 占有減価修正：特になし

エ 市場性修正：中古住宅であること、近時の周辺住宅地の需給動向及び物件の個別性等を考慮の上、所要の修正を行った。

オ 競売市場修正：評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

カ その他の控除減価(敷金等)：特になし

第6 参考価格資料

地価調査価格[滝川-2]

所 在 : 滝川市黄金町東3丁目132番17
価 格 : 7,400円/㎡
位 置 : JR「滝川」駅の北東方道路距離約3.3km
価 格 時 点 : 令和7年7月1日
地 積 : 311㎡
供給処理施設 : 水道、下水
接 面 道 路 : 西側8m市道
用 途 指 定 等 : 第一種中高層住居専用地域（建蔽率60%，容積率150%）
地 域 の 概 要 : 一般住宅が建ち並ぶ区画整然とした住宅地域

固定資産税評価額 (令和7年度)

物件1	1,517,408 円	
物件2	5,500,262 円	(車庫を含む)

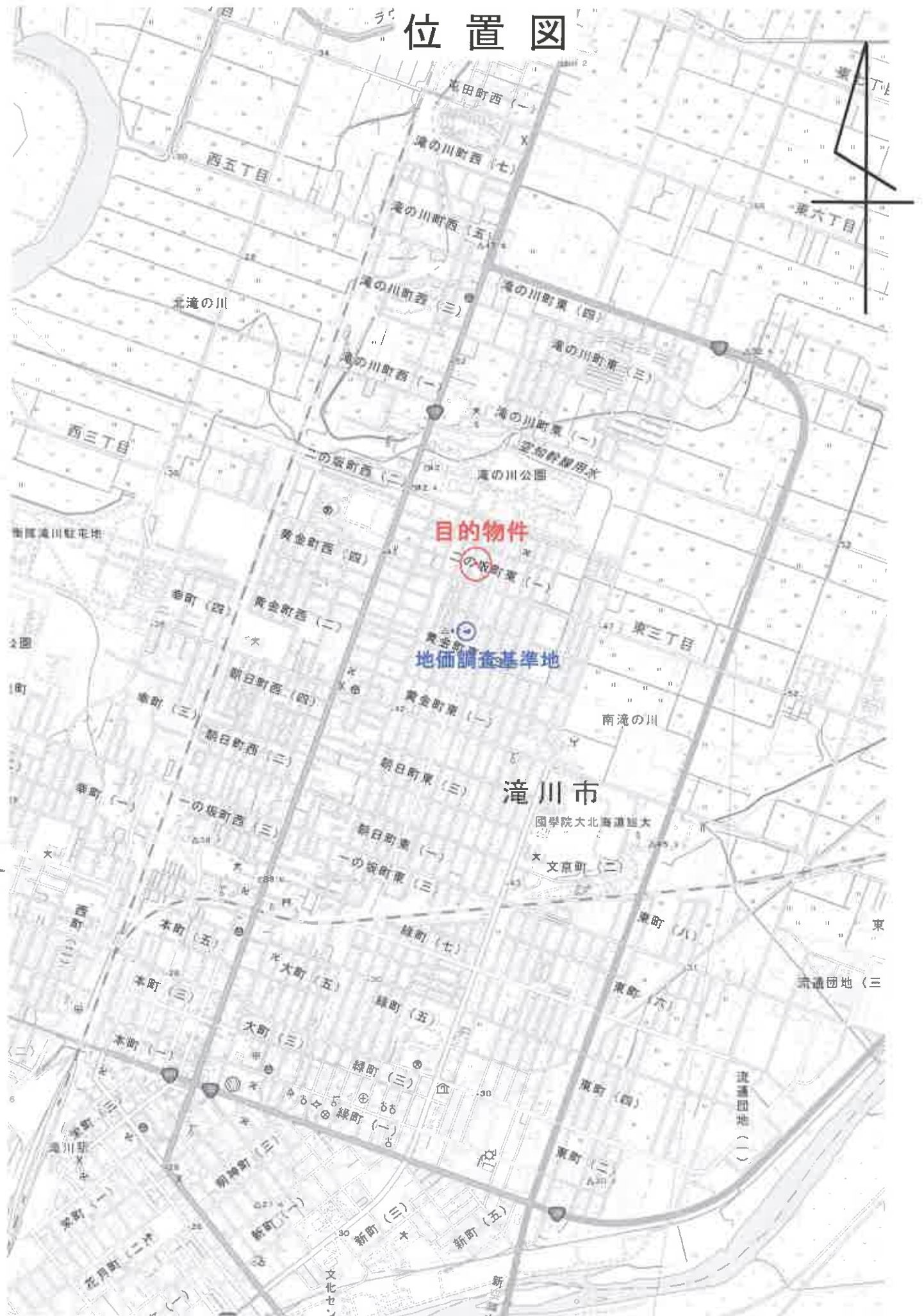
ここに掲げた参考価格資料は、当該不動産の評価額を算定するに当たって参考とした価格である。決定した評価額は不動産競売を前提とした価格であり、ここに掲げた額とは、その性質が異なるものである。

第7 附属資料の表示

- 1 目的物件の位置図
- 2 公図写し
- 3 地積測量図写し
- 4 建物図面・各階平面図写し
- 5 土地建物位置関係図
- 6 建物間取図

以 上

位置図





(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

地番区域見出し

A
二の坂町東
1丁目

B
二の坂町東
2丁目
黄金町東3
丁目

本図面は、A3判をA4判に縮小したものである。

請 部 求 分	所 在	滝川市二の坂町東一丁目				地 番	33番20			
出 力 縮 尺	1/1200	精 度 区 分		座 標 系 番 号 又 は 記 号	X II	分 類	地図に準ずる図面		種 類	その他
作 年 月 日	大正15年6月				備 付 年 月 日 (原図)			補 事 記 項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。



登記年月日：平成30年12月25日

令和7年12月12日
これは図面に記録されている
内容の証明した書面である。

札幌法務局滝川支局

登記官

図
所
在
地
積
測
地
図

地番	33-1, 33-2
土地の所在	滝川市二の坂町東一丁目



地図番号	連-129
種類	既設
新設	
境界線の種類及び基点の記号又は点名	木 板
既設コンテリート線	K1, K2
既設コンテリート線	H28K23, H28K24, H28K32, H28K33, H28K60 H28K61, H28L10

図例系12系(平成30年12月21日測量)

測量
地番
測点
(1)33-1

測点	Xn	Yn	(Xn+1 - Xn-1)Yn	距離
K1	-46941.649	-26448.330	588739.825800	31.502
H28K33	-46971.331	-26458.881	882747.646803	10.990
H28K47	-46975.012	-26448.526	-355732.674700	18.181
H28K55	-46957.881	-26442.436	-267808.991808	20.907
H28K49	-46964.884	-26422.737	637686.334758	18.181
H28K48	-46982.015	-26428.827	380337.249357	8.180
H28K28	-46979.275	-26436.534	563944.143288	25.544
H28C30	-47003.347	-26445.081	-510813.184596	5.174
H28K29	-46998.591	-26443.044	-629072.424352	16.187
H28K30	-46983.339	-26437.623	-297766.947849	11.909
H28K31	-46987.328	-26426.402	508470.400882	16.187
H28K32	-47002.580	-26431.823	297701.622449	11.909
H28K29	-46998.591	-26443.044	20281.814748	5.174
H28C30	-47003.347	-26445.081	305784.471603	20.321
H28L10	-47010.154	-26425.934	175521.053628	0.384
H28K2	-47009.989	-26425.587	-1159471.308493	46.352
H28K24	-46966.315	-26410.061	-1349474.886917	22.160
H28K23	-46958.892	-26430.941	-455775.146604	10.423
K2	-46949.071	-26427.450	-455688.520350	22.160
	倍面積	2236.846839		
	面積	1118.4234195		
	地積	1118		㎡

測量
地番
測点
(2)33-2

測点	X _n	Y _n	(X _{n+1} - X _{n-1})Y _n	距離
H28K61	-46935.014	-26422.453	-567527.867987	22.160
H28K60	-46927.592	-26443.333	175451.514455	14.919
K1	-46941.649	-26448.330	568083.680070	22.160
K2	-46949.071	-26427.450	-175346.130750	14.919
		倍面積	661.195788	
		面積	330.5978940	㎡
		合計	1449.0213135	

点名(境界線)	X	Y
街区基準点 10A23	-47044.556	-26377.995
街区基準点 10A24	-46968.516	-26591.787



作成者
土地家屋調査士



申請人
(平成30年12月21日作成)

縮尺
1/500

滝川市地家屋調査士会(印)

17-02 NO 004346

本図面は、A3判をA4判に縮小したものである。

登記年月日：令和1年5月14日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和7年12月12日
札幌法務局滝川支局

登記官

請求番号：9-1

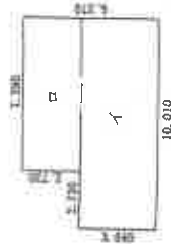
各階平面図

家屋番号 33番20

建物図面

建物の所在 滝川市二の坂町東一丁目33番地20

1 階



求積

イ $10.010 \times 3.640 = 36.4364$
ロ $7.280 \times 2.730 = 19.8744$
計 56.3108

床面積

56.31㎡

2 階

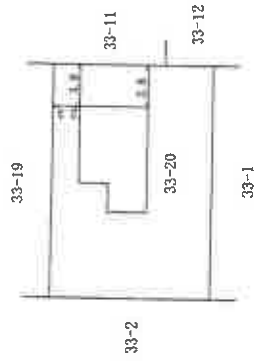


求積

$7.280 \times 6.370 = 46.3736$

床面積

46.37㎡



作製者 土地家屋調査士

(令和五年 五月 十三 日作製)

縮尺 250



申請人

縮尺 500

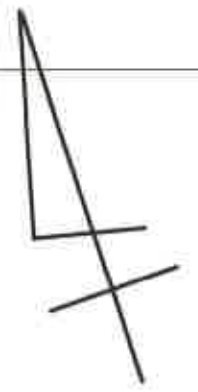
(旭川土地家屋調査士会統・用印)

17-02 NQ 004321

本図面は、A3判をA4判に縮小したものである。

土地建物配置図

33-18



33-10

33-19

市道

隣接地車庫

隣接地車庫基礎

物件 1 土地

仮設車庫

物件 2 建物

33-11

33-20

33-12

33-1

田 境界標

32-1

※本図は概略を示したものであり、実測図ではありません。

